

# 令和5年12月教育委員会定例会会議録

日時 令和5年12月22日（金）

10:00～12:10

場所 町総合文化会館 研修室4

出席者：森田教育長、山下委員、馬場委員  
松尾委員、富木委員、

事務局：朝長次長、渡邊指導主事、太田係長

1. 出席者の確認 欠席なし

2. 会議録署名委員氏名

馬場委員、松尾委員で了承されました。

3. 前回会議録確認

（11月定例会の会議録を確認。）

4. 報告事項

1) 教育委員会

11・12月事業報告、12・1月予定について

（別紙により朝長次長報告）

2) 給食センター

11・12月事業報告、12・1月予定について

（別紙により朝長次長報告）

太田係長

今配布していますコピーの資料ですが、ストローレスということで、牛乳パックがちょっと変わります。開けやすいようにガイドがついて、手で押してあげるようになっています。全くストローを使えないという訳ではなくて、ストローでしか飲めない低学年の子供はストローを使っても良いとなっています。

このことは長崎県の学校給食会の方から事前に連絡があっただけで、来年度からと思っておりましたが、急に東彼3ヶ町は1月から試験的に実施しますという連絡がきています。以上です。

※報告事項（追加・その他）

森田教育長

付け加えます。12月4日は教職員の人事作業の2次ヒアリングがありました。最終的に、異動対象者の確認と県とのやり取りがありました。

12月11日に西九州佐世保広域都市圏の図書連携事業ということで、文化会館の小ホールで図書の講演会が行われて、本町の図書ボランティアとか

図書館等の職員、佐世保市、伊万里市、有田あたりから公立図書館の関係者が集まった研修会が行われました。

昨日21日、南小学校で西九州大学の西村教授をお呼びして、人権教育等々子供たちの特性ということについて講演会を行いました。

1月の予定の部分のところ、先ほどの10日今後の自治会講演会については、議員、自治会、そして管理協議会等々の合同での研修会で、19時から行われます。

1月25日そこに記載されておきませんが、南小学校が令和5年度6年度と、長崎県教育委員会の研究指定校ということで、人権教育を今研究実践されています。その今年度の中間発表会が1月25日に行われます。県の方から、基本的には町内の先生方で参加できる方はどうぞという形で、来年度の本発表は、県内全ての小中学校に案内がある予定です。基本的には教育委員さんにもご案内をしていきたいと思っております。今回の中間発表は結構ですけれど、来年度の本発表の際には案内をすることになると思っております。

次に先ほど太田係長からあった、ストローレスにつきましては、一応、長崎県の給食会とすれば、SDGsの観点から令和6年度から全県下の全ての小中学校で取り組みたいという意向を持っています。実は今年度の1学期に、佐々町で先行実施をされています。佐々町の学校は、中学校1校小学校2校で、児童生徒数は本町とあまり変わりません。4か月間で100キロのストローレスが出来たということで、次は東彼3ヶ町でこの取り組みを是非試験的に1月から3月までやっていただきたいということです。その状況を見て4月から完全実施をしたいということでした。基本的にストローを使わず牛乳を飲んで欲しいが、どうしてもアレルギー的にちょっと出来ないとか、低学年の子供はどうしてもこぼしてしまうとか、開く時に破ってしまうとかあるようなので、スローの穴もまだ付いてはいます。ただ徐々に慣れてもらいたいということです。支援学校あたりでも最初はやっぱりこぼす児童生徒が多かったようですが、慣れていけば殆どの子供たちができるようになったということでした。是非協力をお願いし、そして全県下に環境についての意識を持った取り組みとして具体化して欲しいということで、この取り組みが行われていくようになっております。

はい、では報告・予定・その他について何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

【特別、意見なし】

はい。それでは、次3番臨時議会について、お願いします。

- 3) 11月臨時議会について
- 4) 12月議会定例会について

朝長次長 11月24日に臨時議会がありました。教育委員会関係は鴻ノ巣公園の夜間照明設備のLED照明ですが、リース事業で取得する関係で、財産取得の議案を上げています。今回、LEDに変えることでかなり電気代の節約につながるものと思っています。購入よりもリースした方が安くなるということでしたので、リースで行っています。3月末までに取替えを行い、4月1日からリース開始ということで今契約を進めているところです。

続きまして12月の議会定例会ですが、一般質問は別冊で皆様のお手元にお渡しをしています。

【一般質問資料により説明】

森田教育長 議会についてご質問、ご意見等ございませんか。

富木委員 総リースは何年契約ですか。

朝長次長 10年だったと思います。そのあとは無償で譲渡を受けることになっています。

富木委員 その後は使えるまで使うことになるのですか。

朝長次長 はい、LEDになるので寿命も延びるし、電気代も大分節約になります。今回リースにしたことは、工事入札となると工事の品質を保証する意味で最低制限価格が設けられ、工事費が高止まりする可能性があるということで、今回はリースという一般競争入札を行っています。

馬場委員 先ほどの給食費無償化の問題ですが、その情報を誰が流したのかとかいう話があったと思いますが、私はそれを聞いた時、ふと以前のことを一つ思い出しました。以前、教育委員会で問題になったのは、南小の芝生化のことを思い出しました。その時も、教育委員会は知らないで、えっ！何でそういう風になったと？というところがありました。多分そこら辺りがあったので、特に議会の中ではそういう話がぼんと出てきたんじゃないかと知ってらっしゃる方は思われたのではないのでしょうか。やっぱりそういうところもあったのではないかと思います。

慌てて私たちも彼杵小学校へ調査をしました。南小の小柳校長が以前彼杵小学校の教頭をされていたので、先生の話の聞いたりして、これはもう1回本当は、教育委員会の中で議論をすべきではなかったのかというところがありましたが、それと非常によくリンクするなという感じを受けました。ですから、今回もちょっと勇み足的なところがあったのではないかと思います。やはりこういったことは、事前に議会が通ってから公表することが筋ではないかと感じました。

森田教育長 他ございませんか。無ければ、持ち寄り議題は後に回して、その他の部

分で確認をしたいと思います。

#### 4. その他

##### 1) 県警音楽隊ふれあいコンサートについて

朝長次長

2月に県警の触れ合いコンサートというのを大ホールで14時から開催をいたします。それと林家たい平独演会を2月13日、火曜日、夜7時から大ホールで行いたいと思います。チケットは千円で全席指定です。年明けて1月10日から販売を開始します。こちらは12月自治会の配布物でもチラシを配布しております。以上でございます。

森田教育長

県警音楽隊の触れ合いコンサートにつきましては、最初人数がどこまで集まるか分からないということで、いきいき大学とタイアップ出来ないかとお願いをしましたが、それはなかなか厳しいということになりました。やはり子供を含めて一般町民の方に貴重な音楽を届けたいということでした。そこで、いきいき大学を3月2日土曜日にスライドをして、この触れ合いコンサートの一部を講座という形で行うようお願いをしたところ、無償でやりますと返事をいただきましたので、県警の音楽隊の触れ合いコンサートを行うようにしています。

林家たい平さんは波佐見町との繋がりが今とても濃い著名人ですので、多くの方にご出席いただきたいと思っておりますし、今後この方を、波佐見町の広報等にお願ひし、教育的なつながりも持っていけたら良いなと思っております。

お手元に校長会の資料を、ホッチキスで止めています。今までこうすれば良かったと思いながら、いつも忘れて申し訳ありません。町内の校長会を毎月、大体この定例の教育委員会が終わってから行っています。そのときに使っている資料、レジュメです。こういう内容で、校長さんたちと意見交換をしたり、こちらからの、確認をしたりいうことをやっています。補助的に説明していきます。

##### 【教育長、資料に基づいて説明】

あと卒業式、入学式等々の式辞、告辞、祝辞について、一応確認として本町の四つの学校につきましては、時間短縮のために壇上に上がって子供たちに向かって直接話をするのは校長の式辞のみで、教育委員会の告辞、町長等の祝辞については、文書化してプリントを配布しようかと確認をしました。ただし、PTA会長の祝辞については各学校にお任せをすることにしてあります。やっぱりPTA会長を全保護者に名前と顔を覚えてもらって一緒に頑張っていきましょうとアピールする場面が、そういう入学式や卒業式、運動会か体育大会しかないだろうと思っておりますので、そこは各学校にお任せしますということにしています。

まだ幾つかあったんですけど、ここでお伝えしたのは、働き方改革、教員の学校の教員の働き方改革について、やっぱり保護者の方や、地域の方々に、こんな狙いで、こんなことをやっていますよ。だから御理解くださいっていうところのアピールをした方が良いのではないかという話題になりました。教育委員会と校長名の文書で、こんなことで、先生方はその時間を子供に一生懸命向き合いたいので、こういうふうなことはもうやりません、やれませんかというようなことを具体的に広報しないと、保護者の方や地域の方々の理解が得づらいところがあって、思い切った活動が出来ないところがあるのでそういうふうなことは出来ないだろうか、必要はないですかというところの意見交換をしました。川棚町では教育長名と学校校長名で文書は出ていて、波佐見町ではどうするかという話の時に、波佐見町の場合は、ある程度進んでいるところもあるので、わざわざ文書をだすことは今のところ必要じゃないかなあっているところは思ってそういう確認はしましたが、保護者よりも地域の方々がイベントに、学校に来てください、参加してください、協力してくださいということをごんごん言われると学校の負担が膨らんでしまって、学校側が疲弊をしているところは間違いなくあるので、そこは町全体のイベントについて、取捨選択をしたり、淘汰をする時期に来たのかなあと思っています。確かに子供たちが来れば保護者の参加も増えますので、そういう呼びかけがあって、それが正直やや負担過重になっているところがあるので、地域の方についてはそういう要望して欲しいというのが学校側の意見だったので、そこは何かの形でしていく必要があるのではないかなあということをは、そういう意見交換を行ったところでした。

はい、いくつかの連絡確認をしましたけれど、今の件も含めて持ち寄りのものをまずやりましょうか。

#### 4. 議題

##### 2) 持ち寄り議題について

馬場委員

今のこのプリント非常に良いなと思いました。こういうのがあれば、前回私たちが話をしたことをまた振り返りができることになりますので良かったと思います。私も同じことを今日は言おうとしていました。教育長さんが先ほど言われたように中央小に髪を染めている子供が何名かいますが、気になっていたのでお話をしようと思っていました。やはり子供がしている訳ではなくて、やっぱり親ですよ。そこら辺りの意識が、実際私もその子供と携わることがあるので、何も言われたいの？と聞いても、お家の人にしてもらったとか言うわけですよ。人権とか言い出せばそれはキリがないですが、そこら辺りは言われるように本当に難しいなと思います。皆から見てどう思うと聞いた時、あの子染めているよねって言って、他の子も染め出すのではないかと思いますので、何かの歯止めをしておかないといけないと思います。子供たちを見ていて、生活の決まり事と学力

がリンクしているということは、正にそのとおりだと思います。だから何か対策を立てていかななくてはいけないなど、ちょっと感じたところがありました。

森田教育長 中学校は校則があるので、ある程度の制限はできると思いますが、小学校にはそれは基本的にはありません。いや逆に外国の考え方でいけば、別に人に迷惑をかけていないから大丈夫ではないかというのも、確かに正しい理論だろうとは思っていても、すごく難しいところだと思います。

松尾委員 増えてきたんですね。

森田教育長 私も学校訪問の時に、中央の子供たちにそういう子供たちが多いという感想を持っていました。校長も、それを感じやっぱりこれではダメだと思ったので、ちょっと踏み込んで、自分でも覚悟を持って今面談をしていますというでした。そしてそれを両親に、こういうことで校長先生と話合いをしたということを伝えてねと言っているようですが、それに対しての反応がないようです。

馬場委員 そこはありますね。家庭に帰って子供たちとどういうふう話をされたかですよね。やっぱりそこは大事だと思います。

似たような問題が、卒業式で和服を着るという問題があって、南で一時流行っていましたよね。それも華美にならないようにということで、一応抑えて大分減ってきていましたが、今どんな状態ですか。

森田教育長 また出てきていますね。やっぱり南さんは2~3人いますね。今頃は男子の和装が、成人式がそういうところもあるので、親の好みもあるとは思いますが、昨年度は、南小学校さんは男子の和装と、女の子も2~3人いましたね。中央と東はいませんでしたね。

松尾委員 中央には和装はしないでくださいって書いてありました。

森田教育長 書いてありますが、だけど保護者の思いの部分が、どうしても20歳の集いなどの影響があるのかもしれないけど、なかなかそこら辺りが難しいです。

馬場委員 何か、10歳で2分の1成人式とかいうのもあるし、実際いろいろあるものだからですよね。

山下委員 前の年はいらっしゃらなかったですが。

森田教育長 そうです、だからその時なんですよ。そのとき出たことが話題になっていて、今は華美にならないようにとか、ふさわしい服装とか、レンタル代

ももったいない訳ですからね。どうしても20歳の集いを真似したりとか、どちらかという親の好みの部分もあると思います。子供たちは、奇抜な部分で面白いし、目立てば嬉しいという思いは当然あるわけだから、やりたいという子供は多分いるとは思いますが。例えば、テレビを見たり、好きなタレントの人がそういった格好をしていれば、同じような格好をしたいと思うと思うけど、そこにどう親が関わるかです。

松尾委員 トイレに行くだけでも困りますよね。その子は大変ですよ。

山下委員 お姉ちゃんが着たから、妹も着ると感じる家庭もあるようですね。

森田教育長 そうですねえ。難しいですね、本当。

馬場委員 校長先生は対応されているんですよ。

森田教育長 もちろんです。

馬場委員 それならまだ良いです。

森田教育長 情報が少し入ってくると校長からは言いますが、本番そうして来た時は帰すわけにはいきませんので、それこそ大事になりますので、それはもう仕方ないということで式に臨まれています。生徒指導的に気になる子供を今までずっとケアしてきたけど、結局最後まで響かなかったという割合が高いっていうのは、データの的にはあるかなと思います。それと先ほどから言っている学力との連携性も確かにあるのかなあというところはあります。そんなことより先に勉強やろう、生活態度やろうという子がやっぱりいるところが、学校側の本音ですよ。だから結局は保護者さんの意識の問題なんです。子供が言ってきたとしても、まだ早いとか、いやいや違うんじゃないかという言葉を書いて欲しいけど、そうねって言うか、もっと言えばしてみらんねって言うようなことを親が言われているところも、今頃増えてきたのかなあと思います。

馬場委員 前出た携帯の問題もそうですね。買い与えたときに、決まりをどう決められるか決められないかというところだと思います。

森田教育長 実際は大人が試されているんですけどね。はい、他ございませんか。

富木委員 11月27日の長崎新聞でしたが、子供の睡眠ということで書いてあって、今の子供は、勉強して遅くなるというところは仕方がないところもあるかなと思いますが、携帯で遅くなることで、子供たちの睡眠時間の確保が出来ているのかと心配するところがありますがどうでしょうか。

森田教育長

これも今と全く同じですね。ある程度の7時間8時間9時間を睡眠をとれている子供もいれば、低学年でも11時12時まで起きている子供も実際います。

だからもう響かないんですよ。そういうことを、こちらとしては情報開示をし、あるいは情報提供をしても、あとは家庭のご判断であり、家庭での躰の部分になってきます。しかし、響かずに低学年でも本当に12時まで起きているとか、それも起き方がゲームをしたりとか、あるいは家の人につき合っていたりとか、そういうこともあると思います。当然そのサイクルの中では、次の日起きて、ぼーっとしている状態であり、それが慢性化すれば睡眠障害で疲れが取れないってなるでしょうし、朝食が取れたとしてもリズムが全部狂ってきます。早寝早起き朝御飯で、何で早寝が1番先にあるのかというと、やっぱり睡眠がまず大切だということだと思いますよね。本当は朝食べて昼にいっぱい運動すれば夜はストンと寝れば良いけれど、それが出来ずにどうしても刺激のあるものを夕方や夜にして、寝る時間がどんどん遅くなる、睡眠時間が少なくなるという、そのスパイラルに陥っている子供たちが一定数います。それは3小学校も中学校も含めてです。先ほど繰り返すように、そういう家庭は先ほど言ったことにつながっています。残念ながら学力もつながっているし、生徒指導的なものもつながっています。これはそういう家庭に私たちが発するいろいろな情報が届かないということもつながっています。これは昔からの大きな課題ではあると思います。

富木委員

私が町Pにいたときから、そのあとは南の校長先生がギターを弾きながらキャンペーンされていましたが、やはりこれを何とか、今されているかもしれないませんが、家庭に響かせる方法っていうのが、何か出来ないのかという感じもします。

森田教育長

難しいですね。今日そういう新聞が出ましたから、本町の校長ですから、多分そういうところを啓発して、保健だより等々で多分配布はするとは思いますが。それで関心を持って読んでくれればありがたいし、うちはどうかと振り返っていただければありがたいですが、なかなか一定数響かない保護者の方々がいらっしゃるし、その割合が増えてきているというのが、今の学校の現状じゃないでしょうか。

富木委員

継続が力となってくれるようしないといけないとは思いますが。

森田教育長

いろんな保護者の方々に、やっぱり響かせるのはとっても難しいですね。

山下委員

はい、前T委員さんより情報提供をいただきましたので、お知らせします。12月19日交通安全で街頭指導に行った際に、気づきがありましたということです。1点目は、小熊会館前の横断歩道の安全策を早急にお願いし



ます。赤信号になったにもかかわらず、車を止めず進んできて、横断し始めた児童を横切って通過する車がありました。交通補導員が旗であおっても、完全に無視して通過しました。毎日立たれている方の話だと、このような車は1日1台はいるそうで、怖さというより危険を感じます。横断歩道まで車が進んでくると、もう対応出来ないの、手前の車の駐車位置のところで車が止まるような対策が必要だと思います。2点目は、小熊会館前の町道の時間帯通行止めの周知についてです。小熊会館前から小学校に抜ける道に、7時から8時半の通行止めが出来たのは大変良かったと思いましたが、まだ周知が足りていないので、もっといろんな方向から周知が必要だと思います。私も標識を見て初めて気づきました。中には児童を送迎しに来て、通行止めを知らなかった保護者が、交通補導員から注意されて、そのイライラを子供にぶつけて、子供が泣くといったこともあったそうです。信号無視の車はスピードが出てなかったそうですが、一歩間違えばという状況だったので、交通補導員の方も必死だったそうですという情報がありましたので、ご検討いただければと思います。

朝長次長

赤なのに信号無視をしたということですかね。

松尾委員

皆さんあそこはスピードが速いです。私もそこに立ちますが、スピードは速いことと、子供たちがどんどん来るので、意外と赤信号にしょっちゅうなります。登校時間中だけはしょっちゅう赤信号になるので、いつも通勤で通っている方はあそこに信号があることは分かっていると思いますが、地元の方じゃない方もたくさん通っているので、そういう方だったのかも知れません。あとは子供たちの送迎の保護者だと思いますが、数えたら5台に3、4台は多分保護者の車です。あそこで止まりたくないですよ。恐らく、私までは行かせてっていう保護者の方は大体決まっています。小学校に行く道に関しては、今はコーンを立ててもらっているので、今は入れないです。先ほどのお話は、小学校の方から入ってきて、駄目となって、脇道の方に誘導されたんですけど、いつもはお母さんが送ってこられていますが、その日はお父さんが送ってきていて、お父さんは知らなかったようで、何で、お前言わないのかとそこでちょっと怒ってしまって、子供にバンと言ったら、子供を学校に行く前に泣いてしまったということです。

森田教育長

この通行止めを決める時、周知については校長さんがされましたが、それから暫く時間も経ってということで、これも先ほど富木さんが話されたように繰り返し言って、現場でやっていけないと思いましたが、小学生の車の送迎も3小学校とも少し増えてきています。ちょっと気になっています。特に中央が多いのかなとは思いますが、中学生や高校生の兄妹を送るついでに小学生まで送ってくるというのが出てきて、そこ辺りちょっと気になってはいます。もう本当、保護者をどう意識を変えていくか、意識を変えて行動を変えていくかというのは、なかなか難しいところ

だと思っています。ちょうど通学時間帯のここ総合文化会館はすごい車の流れですよ。今朝も少し早く来ていましたが、もうびっくりするぐらい、ずーっと引きなして、ぐるぐるぐるぐる、車が回っています。すごい光景です。

朝長次長

周知については自治会を通してやるやり方もありますが、自治会に入られてない方、やっぱりアパート住まいの方が多分結構いらっしゃるだろうと思っています。そこにはどうしても自治会配付のチラシでも届かないので、学校を通して子供にプリント配布をしないと、確実に届かないと思います。

森田教育長

学校から、特に中央と中学校の保護者については、もう1回改めて啓発を行いたいと思います。それとこういうことは何回も何回もしていけないといけません。

馬場委員

夏にやっている地区懇談会の時など、厳しくそこらあたりは、徹底して違反になりますよということを言ってもらうとか、学校のラインなども使ったとか、いろんな方法を考えてやっておく必要があると思います。メンバーも1年で変わってしまうので、知らない人が結構多いのではないかと思います。特にアパートに住んでいる人は、引っ越しが多いからですね。

森田教育長

警察の方にも、ピンポイントで良いから立ってもらうとか、回ってもらっても良いですね。T委員さんのところに、結構有名な1台がいて、有田の方からすごい勢いで入ってきて、抜けていく車があるそうです。あそこが裏道なので、Tさんのところを通って、中央小学校に抜けていく決まった車がいるということです。その情報は警察に伝えて、ピンポイントでマークしてもらわないといけないと思います。また特にこの情報については、時々立ってくださいとか、時々回ってくださいということの話をしながら、ピンポイントで指導してもらわないと、子供たちが犠牲になったらとんでもないことだから、これについては警察への情報共有を行っていきたいと思います。他にございませんか。

馬場委員

一つ、お知らせです。この前の教育委員と社会教育委員の皆さんの懇談会、意見交換会には、いろんなご意見を出していただき、ありがとうございました。初めてのことで、どうなるかと思いましたが、お互い同じような感覚で、いろんな意見を出していただきましたので良かったと思っています。私たちも教育は知っているけども、社会教育委員さんが何をされているかとは普通知らないですよ。そういった意味では社会教育の皆さんとお話をさせていただいて良かったなと思いますし、今後またこういう機会があれば、ざっくばらんなお話を続けていきたいというふうに思わせていただきました。

それからお知らせですけども、1月に書初め大会を計画しています。1

月11日午後2時から東小、12日9時30分からは南小、1月18日は中央小で、1,2時間目は6年生、3,4時間目が5年生を行います。今回は去年ちょうど1年前に山下委員からも言われて、子供たちの下敷きはどうかできないかと相談したところ買っていただきました。年に一回ですが、3校あるからそれぞれ日にちが違うので、それを持ち回って使えます。中央小のサイズが一番大きく、南と東はちょっと短いですが、中央小のサイズに合わせて70枚買っていただきました。大変ありがとうございました。一応お知らせです。以上です。

森田教育長

一瞬にして字が上手になる。だから波佐見町の子供たちは全体的に上手だと思います。習っている、習っていないとは別として、全体的に上手だなと思います。はい、他ございませんか。はいどうぞ。

松尾委員

今日の話や、PTAの認識とか、保護者が一番集まる場所で、何かしらこういう状況って困っている、町全体でどうにかしないといけないですと、伝える場面がどこかでないですか。この前、標準学力テストの6年生がありました、どなたもあっていることを知らないの、対策のしようもないです。それじゃ去年と変わらない結果しか望めません。こうやってやっぱりPTAの活動っていうのがあって、できる時にできる人がやること、何か一人一役じゃないですが、そんなに深く話す必要はないと思いますが、何かあなたでもできることがあるので、何かしませんかっていうような声掛けができませんかね。こうやってやっぱり中学校も3校の小学校のPTAの方たちがこうだからああだからっていつていますが、困っている人はずっと困っているわけです。PTAの方たちに何かしら働きかけるっていうチャンスがどこかで、どうにかできないかと思っています。

馬場委員

そうですね、コミュニケーション不足というのは、コロナからひどくなったと思います。やっぱりそういった中で、同じ子供を持つ親さんたちの感覚も、だいぶ疎遠になって、結局そこら辺りからいろんなわだかまりが出てきて自分のところだけっていう感覚になったのかなと思います。この前の話でも言いましたが、そこら辺ですね。今ちょっと言ったように、この前みたいな会をPTA連合会とお話をする、としても来る人は役員さんだけだからですね。なかなか難しいですが、しかしそういった中で、PTAの中でまた新たな行事とかですね、整理してやっぱりそこら辺を見直して、また集まりやすいような体制をつくっていく切っ掛けづくりをする機会が本当に必要だといつも思っています。

松尾委員

何かしらないですねえ。

森田教育長

例えば今度生涯学習の集いがありますが、去年は家庭教育講演会に矢野大和さん呼びました。この講演会は本当は町P主催なので、PTAの方々にたくさん来てもらいたいけれど、実際は20名もいらっしやなく

て、ほぼ役員さんたちだけだったというところがあります。一番多いのは4月のPTA総会が一番今のところ多いと思います。最初の授業参観、PTA総会ですから、集まりが一番多いです。しかし藤井校長がおっしゃったように、授業参観だけだったら8割9割来られるけど、懇談会になったらバーンと皆さん帰られてしまうという現実があります。これは本町だけじゃなくて、どこでも見られる光景であり、これもどんどんそういう方が増えてきています。以前はそれなりに残っていらっしゃって、共有化も出来ていましたが、もう最近はそれがなかなか残ってもらえないという部分があります。様々な研修会も固定化された方しか来ない。学校から発信される様々なものが読まれない、共有化されない。地区の子供会にも入っていない、PTA活動にも参加されない。そういう現状がどんどん今膨らんでいるところが今の現状です。だからそこをどうすればというところだと思いますが、一つは昔と違ってメリットと思うのはやっぱりそのSNSが発達したことによって、今はLINEとか、あるいはネットで保護者とのやりとりはできるようになりました。それはメリットとしては相当大きいだろうと思っています。90、95%前後は皆さんそちらでやっていますから、広報周知までは逆に徹底できるころはあるかなと思います。読む読まないは別としてですね、その部分はメリットかなと思います。緊急的なもの、例えば明日休校しますっていうことも、パーンってできるころはもうすごくメリットだし、そういうネットとかLINEとかそういうSNSをうまく使って広報周知啓発まではできています。でも、そのあとの響き、響いているか、そしてそれが行動化できるかとなると、それは保護者の方の意識になってしまうので、なかなか響いていないという現状があります。これも話したようにやっぱり学校と担任や学校と校長先生や教室も含めて信頼関係というか人間関係性がやや出来づらくなってきているところも確かにあるのかなあとと思います。話せば分かるっていうのが、なかなか出来なくなってきている保護者の割合が増えてきているのは間違いないと思います。それはそういう方々は、ネットの中につながっていらっしゃるので、マイナス意見を聞くのは嫌だから、自分と同じような意見をアップして、いいねいいねをもらってそこで満足されているんだらうろうと思います。マイナス意見については耳を塞がれているので、どうしても届かない、響かないというところがあるのかもしれない。非常に大きなうねりの中で、大きな難しい時代に今入ってきてつつあるのかなあと感じています。でも、どこかでこれを止めるというか、しないといけないというところは本当に私たちもすごく感じてはいるところで、どうするかなあと考えています。だから、結局頼りどころは子供なんですよね。子供を介してというところなので、子供にどうアプローチをしていくかなというところしか、私たちができることはちょっとないのかなあって思っています。子供を変える、子供に響かせ、子供のほうから逆に親さんに伝えていくような、そこしかちょっとないかなあと思ったりもしています。

昨日も、先ほど言った西村先生もオーソリティーですので、長崎県佐賀県の特別のスーパーバイザーをされている方ですから、昨日とても印象的

だったのが、抑えるというところが出来なくなっている子供たちが増加をしてきている。きちっと座っておくことが出来ないとか、我慢が出来ないとか、抑えるっていうところが、出来づらい子供たちが増えてきたということです。結局究極の原因はやっぱり小さい時の、大人、特に親との関わりが薄いついていうのが一番の根本的な原因なんですよということでした。その部分の愛情の薄さの部分、結局は耐性だとか社会性というものの弱さにもつながっていますということでした。今いろんな子供たちが小学校に入ってきているっていうことで、本当に中学校は大変ですねという話がありました。やっぱり同じように、保護者の方々の考え方とか接し方が、子供にすごい悪影響として出てきているのであろうということでした。でも結局、どうするかという時に、学校でできることは、もちろん保護者の方に伝えていくということもありますが、保護者の方が出来ないのであれば、学校の先生方あるいは親以外の他の保護者がどう関わっていくのかがすごく求められると思いますということをお話されました。そのとき学校の役割が大きいですよええという話になりました。何しているのと怒るのではなく、何でその子がこういうことをしているのかという原因や背景を調べていったら、その子は一生懸命アピールしている姿ではないのかというところを、学校はそこまで落とし込んで考えていかないと、その子の見えている部分だけではなくて、なぜその子がそういうことをやっているのかってところの背景まで落とし込んでいかないと、とても解決は出来ませんと話されました。大人の方がそれがなかなか出来ないのであれば、極端な言い方子供をぐっと抱きしめてあげるとか、肌に触れてあげるとか、あるいは小さなことで良いのでとにかく褒めてあげるとか、認めるとか、そういうことが大切ではないか。そういうことが出来てなかったのであれば、改めて今から直していくってことの大切さがあるのではないですかと、先生たちとの意見交換の中で話された時、本当だと思いました。もう何百人何千人の子供たちの事例を見ながらの話ですのでとても分かりやすかったし、現実的だったし、本当に今はもう凄い時代に入っているなという話もありました。事例紹介の中で、もう佐世保の学校なんか、小学生の半分以上が授業中立ちまわって、今日は何の授業？っていうようなことが結構あっているということです。25人中13人は座っているけど、あとの12人はそこら辺で遊び終わっています。だから先生方は疲弊してしまって、担任は病休、教頭も病休、もうそんな状況があっているということでした。それは私も聞きますので、そうかって思いますが、これも本当に個性、個人の尊重、価値の多様化というきれいな言葉の中で括られたら、やっぱりそこにハラスメント的な、あるいは過剰指導的なものが出てくると、どうしても学校はちょっと臆してしまって踏み込めないとなると、上っ面の薄い関係性しか出来ないから、もう子供はそれをすぐ見抜きますので、ますます関係性が薄くなるばかりです。もっと本当は本気でぶつかり合うっていうことが、子供を変える一番の手立てなんだけど、それが出来ないっていう、それは保護者もそうなんですけど、やっぱり本気でぶつかり合うという関係性が、取れなくなっているところがあるのかもしれない

んねという感じです。

馬場委員 取りあえず来年度は接点を持つということですよ。そういったところで、一つでも良いから、一緒に意見交換をするような場所を作るといことでしょうか。それしかやりようがないと思います。

松尾委員 皆さんじゃなくて良いので、全員がこっちを向いてもらわなくても良いので、呼び掛けて、じゃ行くよという方が何名か集まってくれば、少しはPTAも変わってくるかなと思いますよね。

馬場委員 私もそう思います。そういう方向で、令和6年度は皆さんと一緒に動いていけば、少しは、何かが生まれてくるだろうし、

森田教育長 自分ごとにしていかないと、誰かが何か言っているではなくて、自分事としてやってもらわないといけないかなと思います。

以前のPTAの研修会とかは、OBOGの方に来ていただいて、一緒に輪の中に入っていて意見交換をするような座談会というようなことも行っていました。それはとても面白かったですが、だんだんやっていくうちに現役側の参加がだんだん減ってきてしまいました。やっぱり面倒くさいとかですかね。最初は何か言うとカチンとくるけど、他人から言われるとストーンと入って良かった良かったって最初はおっしゃったけど、だんだん先輩OBOGがどうしてもいろいろ言われるので、だんだん面倒になり減ってきたのかなと思います。

馬場委員 本当は聞き役に回らないといけないんですがね。

森田教育長 そういうことは、本当は大事なんですが、まだ波佐見はOBOG、特におじいちゃんおばあちゃんも含めて地域の方々にそういう方々がいらっしゃるので、そこを大事にしていかなければいけないと思います。それとやっぱり子供を変えないと親は変わらないので、子供に響かせていくのはとっても大事なのかなと思います。

馬場委員 富木さんは中央のPTA会長をして、私は東小やっていて、家庭教育研究会に、何年か続けて東京から講師を呼んでやりましたが、100何名っていうのは普通でした。もちろん動員もかけましたが。しかし、みんな意識はあられたですね。人口も多かったですけど、しかしそれはそれで一緒に頑張ってやってきましたね。良いところはやっぱり受け継いでいただきたいし、地元のOBOGがいなくてその地区の流れが分かりませんので、そういったところも大事だと思います。先ほど言われたように接点を見つけて、何かの形で、少しは私たちが動きますよという動きを見せて、向こうの出方を見て、そこで反応があれば一緒に相談に乗るとか、非常に大事なことだと本当に思っています。

森田教育長　　今は動員を掛けにくくなっていますよね。掛けること自体に、何ですか?となってしまうところがあるので、かなり動員は掛けずらい、その後自由参加になると、ほぼ来ない。同じ人しか来ない。動員を50人ですよと掛けられれば、嫌々集まってでも、聞いた話が参考になれば、それが広がっていくんだと思いますけどね。

馬場委員　　話が良ければまた来るんですよ。

森田教育長　　今もう動員掛けられで、自由参加なので、決まった人しか来ない。1割ぐらいの人しか来ないのが、今の現状ですよ。共有化が出来ない。

はい、分かりました。とても貴重な部分で、ただどうすればっていうところがなかなか見えない部分で、ちょっとジレンマが大きいところもありますが、そういう危機感を持って対応していきましょうということをお願いしたいと思います。

では、来月、年明けて新年になりますが、日程を決めたいと思います。

【日程調整】

では、1月24日水曜日10時から新庁舎になります。

朝長次長　　最後に、波佐見高校美術工芸科の卒展が佐世保の島瀬美術館の方で、1月14日までです。今回は波佐見旅券とか面白いものも作られていますので、もしお時間があればお願いしたいと思います。

森田教育長　　波佐見高校の学校だよりも置いていますし、中学校にも掲示しています。美工科の頑張りをいろんなところで紹介をしていきたいと思います。

それでは、長くなりました、これで12月の定例委員会を終わります。お疲れ様でした。

※次回定例会予定　　令和6年1月24日（水）10時00分から  
波佐見町役場新庁舎

令和5年12月22日教育委員会定例会会議録署名	
署名委員	馬場 清治
	松尾 保子